

表 彰 規 程 (優良児童生徒表彰)

※会員外用

各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 全珠連珠算検定において小学生以下で3級以上に合格した者
- (2) 全珠連珠算検定において中学生で2級以上に合格した者
- (3) 全珠連珠算検定において高校生以上で1級以上に合格した者
- (4) 全珠連暗算検定において1級以上に合格した者
- (5) 公益社団法人神奈川県珠算連合会主催珠算応用検定において1級以上に合格した者

前項各号のそれぞれにおいて被表彰時の等級よりも上級に合格したときは改めて申請できるものとする。

申 請 者

- (1) 教場における表彰対象者の申請は、教場の教師とする。
- (2) 教場に所属しない一般個人の申請は保護者が行う。
ただし、表彰該当者が20才以上の場合には、本人が申請することができる。